

さ担 第 2290-9 号
令和7年 2月10日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

さつま町長 上野 俊市

市町村名 (市町村コード)	さつま町 (46392)
地域名 (地域内農業集落名)	山崎区 (山崎麓・山崎中・荒瀬)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 7 年 1 月 22 日 (第 1 回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

高齢化や兼業化が進行しており、後継者不足などが大きな問題となっていることから、地域の中心となる経営体と話し合い活動を進めながら、地域農業を支える担い手農家の育成や高齢農家の農作業の支援を担う農業受託組織を活用して、水稻の生産性の向上、地域の特性を活かした園芸作物などの産地化への取組を進める。

(2) 地域における農業の将来の在り方

・花き、そば、にがうり、かぼちゃ、ごぼう、里芋、飼料用米などの新規導入品目の検討・普及を図る。
・高齢者も積極的に取り組める品目を導入して農業の振興を図る。
・中心的な経営体は水稻のほか、その他作物との複合化(例えば畜産と飼料作物)を行う。→取組中

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	35.73 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	35.73 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	- ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

中山間直払事業及び多面的機能支払交付金事業の対象地を中心に設定する。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農地の有効活用を図り、耕作放棄地を増やさないう、農地中間管理事業を活用して集積・集団化を図る。
(2)農地中間管理機構の活用方針
新規就農の促進を図るため、就農者の受け入れ、指導体制の整備や農地中間管理機構の活用によって営農定着を支援する。
(3)基盤整備事業への取組方針
パイプラインや排水対策等の基盤整備事業の導入に向けて協議していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・新規参入者等が、安定した経営ができるようJA、県などと連携してフォローアップを行い地域ぐるみで支援し、地区の後継者として育成する。・地域を担う新たな経営体の育成を図る。 ・定年退職者の就農、集落営農の組織化を促進し、新たな担い手を確保していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☒ ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

- ①勉強会・研修会等に参加し鳥獣害対策に取り組む。
 ③スマート農業機器の導入により、省力化を図り規模拡大を目指す。
 ⑧畜産農家の生産基盤強化のため、土地の集積・整備や施設・機械等の整備による省力化を図り、経営規模の維持・拡大に努める。
 ⑨耕畜連携による地力増強に努め、自給粗飼料等(WCS)の増産を図る。